

清須市監査委員公表第2号

令和2年8月27日

清須市監査委員 黒川 了一

清須市監査委員 岸本 洋美

財政援助団体等の監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

## 財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等の監査を次のとおり実施した。

### 第1 監査を実施した監査委員

黒川 了一  
岸本 洋美

### 第2 監査の種類

財政援助団体監査（補助金、負担金及び指定管理料）

### 第3 監査の概要

#### 1 監査の実施日

令和2年6月19日（金）

#### 2 監査の対象とした団体

財政援助団体名	所管部局
① 清須市交通安全協会	総務部防災行政課
② (福) 清須市社会福祉協議会 (清洲総合福祉センター指定管理)	健康福祉部社会福祉課
③ 清須市新川地域文化広場 (カルチバ新川) (指定管理)「(株)スポーツマックス・三幸(株)共 同事業体」	教育部スポーツ課
④ (学) 福寿学園 (認定こども園) 「ゆめのもりこどもえん」	健康福祉部子育て支援課
⑤ NPO法人おさんぼ (小規模保育施設) 「清洲なのはな保育園」	健康福祉部子育て支援課
⑥ 清須市夢広場はるひ (指定管理) 「TRC・名古屋三越グループ共同事業体」	教育部生涯学習課
⑦ 清須市商工会 (春日五条川さくらまつり含む)	市民環境部産業課

#### 3 監査の対象とした事項及び範囲

##### (1) 対象事項

令和元年度財政的援助（補助金、負担金及び指定管理料）に係る出納その他の事務の執行

##### (2) 対象補助金及び交付決定額

- ① 清須市交通安全協会 3,991,000円
- ② (福) 清須市社会福祉協議会(清洲総合福祉センター指定管理料) 32,179,000円
- ③ 清須市新川地域文化広場 (カルチバ新川) (指定管理) 54,725,000円
- ④ (学) 福寿学園 (ゆめのもりこどもえん) 負担金 (施設型給付費) 165,373,604円
- ⑤ NPO法人おさんぼ (清洲なのはな保育園) 負担金 (地域型保育給付費)

	37,019,770円
⑥ 清須市夢広場はるひ（指定管理）	131,263,250円
⑦ 清須市商工会（春日五条川さくらまつり含む）	32,370,575円

#### 4 監査の着眼点及び実施方法

監査の実施にあたっては、財政援助団体に対し補助金等交付申請書、決算書及び事業報告書等の関係書類の提出を求め、関係職員より説明を聴取し、当該補助金等が交付目的に従って正しく使用されているかなど、財政援助にかかる出納その他の事務が適正に行われているかどうか主眼をおいて実施し、指定管理者に対しては、基本協定書及び年度協定書に従って適正に管理運営されているかを主眼として実施した。

また、所管課に対しては、補助金等の出納に係る指導監督が適切になされているかどうか、指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し又は指示を行っているかに主眼をおいて監査を実施した。

### 第4 監査の結果

#### ① 清須市交通安全協会

##### 1 団体の概要

清須市交通安全協会は、平成17年7月7日に設立され、積極的に市民に対して交通道德の高揚及び交通安全思想の普及を図ることにより、交通安全に対する意識を向上させ、交通安全を推進に寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、会計、監事、理事を含む82名の会員で構成されている。

##### 2 補助金の推移

令和 元年度	3,991,000円
平成30年度	3,991,000円
平成29年度	3,991,000円
平成28年度	3,991,000円

##### 3 収支決算状況

###### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清須市交通安全補助金 3,991,000円が収入されていた。

###### ② 支出の部

決算額は、3,991,000円で、このうち補助金充当額は、3,991,000円で、充当率は100.0%であった。また、事業費の用途については次のとおりであった。

会議費	会議費	12,178円
事業費	保険料、研修費等	267,252円
活動費	指導料、啓発資材等	3,443,586円
事務費	事務用品等	102,089円
繰越金	次年度繰越	165,895円
	事業費合計	3,991,000円
	補助金充当額	3,991,000円

#### 4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

### ② 社会福祉法人清須市社会福祉協議会（清洲総合福祉センター指定管理）

#### 1 団体の概要

社会福祉法人清須市社会福祉協議会は、平成17年7月7日に設立され、清須市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の企画及び実施を通して、地域住民等に対する福祉サービスの効果及び効率を向上させ、地域福祉一層の増進を図ることを目的としている。

清洲総合福祉センターの組織は、センター長、次長兼総務地域課長、総務地域課長補佐、総務係長、総務係の5名の職員で組織されている。

（令和2年3月31日現在）

#### 2 補助金の推移

令和元年度	32,179,000円
平成30年度	28,300,000円
平成29年度	28,300,000円
平成28年度	28,300,000円

#### 3 収支決算状況

##### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、清洲総合福祉センター指定管理料32,179,000円が収入されていた。

##### ② 支出の部

決算額は、32,727,976円で、このうち補助金充当額は、32,179,000円で充当率は98.3%であった。また、事業費の用途については次のとおりであった。

人件費	3,090,000円
事務費	29,089,000円
事業費合計	32,727,976円
補助金充当額	32,179,000円

#### 4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

### ③ 清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）（指定管理）

〔株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体〕

#### 1 指定管理の概要

株式会社 スポーツマックス・三幸株式会社共同事業体は、清須市新川地域文化広場（カルチバ新川）の管理運営を目的として設立され、平成27年4

月1日から令和2年3月31日まで、清須市から清須市新川地域文化広場（カルチャ新川）の指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① プール・アスレチックジム等運営管理業務
- ② 文化ホール等の貸館業務
- ③ ふれあい広場の管理業務
- ④ 自主事業（スイミングレッスン等）

## 2 指定管理の実施について

### (1) 指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・ 地方自治法第244条の2第3項 ・ 清須市新川地域文化広場の設置及び管理に関する条例第4条
基本協定締結日	平成27年4月1日
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理料	54,725,000円（令和元年度） 54,725,000円（平成30年度） 54,725,000円（平成29年度） 53,730,000円（平成28年度）
収入日及び収入額	令和元年 6月14日 4,560,000円 令和元年 6月25日 4,560,000円 令和元年 7月25日 4,560,000円 令和元年 8月23日 4,560,000円 令和元年 9月25日 4,560,000円 令和元年10月25日 4,560,000円 令和元年11月25日 4,560,000円 令和2年 1月15日 4,560,000円 令和2年 2月 2日 4,560,000円 令和2年 2月25日 4,560,000円 令和2年 4月 3日 4,560,000円 令和2年 4月24日 4,565,000円
業務実績報告日	令和2年4月6日

### (2) プール等施設利用状況及び利用料金収入額

各施設利用者数(人)		利用料金収入額(円)
プール利用者	その他施設利用者数 (アスレチックジム、文化ホール等)	
41,421	78,911	14,043,690

### (3) 決算収支の状況

(単位：円、%)

項 目		令和元年度	構 成 比
収 入	指 定 管 理 料	54,725,000	43.9
	利 用 料 金	17,772,330	14.2
	そ の 他	52,299,483	41.9
	合 計	124,796,813	100.0
支 出	人 件 費	61,491,653	49.7
	光 熱 水 費	21,033,654	17.0
	施設保守管理費	8,679,468	7.1
	修 繕 費	2,978,046	2.4
	管 理 運 営 費	29,490,121	23.8
	合 計	123,672,942	100.0
収 支 差 引		1,123,871	

### 3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においてもおおむね良好であった。

## ④ 学校法人福寿学園

### 1 団体の概要

学校法人福寿学園は、昭和60年3月31日に設立され、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的としている。

理事会は、理事長1名、理事5名で組織されており、「ゆめのもりこどもえん」の職員は34名、定員は120名である。

事業内容は、平成28年度より清須市において、子ども・子育て支援法に基づき施設型給付費の支給を受け、私立幼保連携型認定こども園「ゆめのもりこどもえん」を運用しており、令和元年度末在籍人数は、幼稚園部分44名、保育園部分100名である。

### 2 負担金（施設型給付費）の推移

令和元年度 165,373,604円

平成30年度 144,953,684円

平成29年度 100,521,730円  
平成28年度 56,326,192円

### 3 収支決算状況

#### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係書帳簿等を調査した結果、負担金（施設型給付費）165,373,604円が支給されていた。

#### ② 支出の部

決算額は、181,592,593円で、このうち負担金（施設型給付費）充当額は、165,373,604円で充当率は91.1%であった。

### 4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

## ⑤ 特定非営利活動法人おさんぼ

### 1 団体の概要

特定非営利活動法人おさんぼは、平成18年2月22日に設立され、保育を必要とする児童の適切な保護に関する事業を行い、児童の心と身体の豊かな発達を保証すること及び働くものの権利を守り、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的としている。

理事会は、理事長1名、理事7名で組織されており、「清洲なのはな保育園」の職員は18名、定員は16名（0歳～2歳児）である。

事業内容は、平成27年度より、子ども・子育て支援法に基づき地域型保育給付費の支給を受け、小規模保育事業所「清洲なのはな保育園」を運用しており、令和元年度末在籍人数は、16名（0歳～2歳児）である。

### 2 負担金（地域型保育給付費）の推移

令和元年度	37,019,770円
平成30年度	36,292,910円
平成29年度	33,515,962円
平成28年度	29,468,290円

### 3 収支決算状況

#### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、負担金（地域型保育給付費）37,019,770円が支給されていた。

#### ② 支出の部

決算額は、36,630,977円で、このうち負担金（地域型保育給付費）充当額は、36,630,977円で充当率は100.0%であった。

### 4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課

の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

## ⑥ 清須市夢広場はるひ（指定管理）

〔TRC・名古屋三越グループ共同事業体〕

### 1 団体の概要

TRC・名古屋三越グループ共同事業体は、清須市夢広場はるひの管理運営を目的として設立され、平成27年4月1日から令和2年3月31日まで、清須市から清須市夢広場はるひの指定管理者の指定を受け、次の業務を行っている。

- ① 清須市立図書館、清須市はるひ美術館、はるひ夢の森公園の管理運営業務
- ② はるひ美術館展示室、はるひ夢の森公園の貸出業務（遊具含む）
- ③ 自主事業

### 2 指定管理の実施について

#### (1) 指定管理の事務手続

指定管理者の指定根拠法令等	・地方自治法第244条の2第3項 ・清須市夢広場はるひ設置及び管理に関する条例第12条
基本協定締結日	平成27年3月25日
指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
指定管理料	131,263,250円（令和元年度） 130,059,000円（平成30年度） 130,059,000円（平成29年度） 130,059,000円（平成28年度）
収入日及び収入額	令和元年 5月24日 10,938,000円 令和元年 6月25日 10,938,000円 令和元年 7月12日 10,938,000円 令和元年 8月23日 10,938,000円 令和元年 9月13日 10,938,000円 令和元年10月15日 10,938,000円 令和元年11月25日 10,938,000円 令和元年12月25日 10,938,000円 令和2年 1月24日 10,938,000円 令和2年 2月25日 10,938,000円 令和2年 3月13日 10,938,000円 令和2年 4月15日 10,945,250円
業務実績報告日	令和2年4月30日

## (2) 図書館、はるひ美術館等利用状況及び利用料金収入額

各施設利用者数(人)			利用料金収入額(円)
年度	図書館	美術館	
R1	180,434	10,767	3,171,240
H30	194,403	10,902	2,118,090
H29	189,379	14,264	4,482,650
H28	177,540	15,371	5,086,880

## (3) 決算収支の状況

(単位:円、%)

項目		令和元年度	構成比
収入	指定管理料	131,263,250	97.1
	施設設備使用料	909,820	0.7
	観覧料	2,261,420	1.7
	その他収入	764,819	0.5
	合計	135,199,309	100.0
支出	人件費	74,962,532	53.6
	事務費	4,136,814	2.9
	管理費	33,533,509	24.0
	物件費	12,675,409	9.1
	負担金	121,050	0.1
	事業費	14,384,675	10.3
合計		139,813,989	100.0
収支差引		△4,614,680	

## 3 結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行状況及び指定管理者に対する所管課の指導状況等について、施設が条例等関係法令、協定書に定めるところにより適切に管理されているか、出納及びその他の事務が適正に処理されているかなどにつき協定書、会計諸帳票その他関係書類の一部を抽出して監査を実施した。

その結果、条例等関係諸法令、協定書に沿って管理されており事務処理においてもおおむね良好であった。

## ⑦ 清須市商工会

### 1 団体の概要

清須市商工会は、平成21年4月1日に設立され、市内小規模事業者の経営並びに商工業の総合的改善発達を図ると共に、社会一般の福祉の増進に資し、もって市民経済の健全な発展に寄与することを目的としている。

組織は、会長、副会長、理事、監事、取り纏め総代、総代の役員で構成され、会員数は、1,426名、事務局職員は10名である。

### 2 補助金等の推移

	商工業振興事業補助金	春日五条川さくらまつり事業補助金
令和元年度	30,020,000円	2,368,575円
平成30年度	30,017,000円	2,210,000円
平成29年度	30,017,000円	2,210,000円
平成28年度	30,020,000円	2,210,000円

### 3 収支決算状況

#### ・商工業振興事業費

##### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、商工業振興事業補助金30,020,000円が収入されていた。

##### ② 支出の部

決算額は、129,594,192円、うち補助金充当額は30,020,000円で、充当率23.2%であった。

#### ・春日五条川さくらまつり事業費

##### ① 収入の部

収入事務について、決算書、関係諸帳簿等を調査した結果、春日五条川さくらまつり事業補助金2,368,575円が収入されていた。

##### ② 支出の部

決算額は、2,560,131円、このうち補助金充当額は2,368,575円で、充当率は92.5%であった。

### 4 結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況及び同団体に対する所管課の指導状況等について監査を実施した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。